# 外郭団体が保有する仕組債について

## 1 趣旨

平成24年4月23日に開催された政策・総務・財政委員会の中で、「外郭団体等が保有する仕組債について」として、外郭団体及び関係団体の仕組債の保有状況が報告されましたので、当局が所管する外郭団体の仕組債の保有状況等についてご報告いたします。

# 2 団体の仕組債の保有状況及び今後の対応について

(1) 財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団

ア 仕組債の保有状況

平成23年3月末現在

発行体等	格付		<b>唯 1</b> 年 日 日	<del>11</del> 9 8 8	貸借対照表価額	当初金利	利率変	償還	償還	備考
	取得時	H24.3	購入年月日	期間	(千円)	<b>当</b> 彻金利	動要因	金額	通貨	1佣/与
ノルウェー	AA+	BB+	H18. 8. 24	30年	64, 740	5. 45%	円/米	額面	円	貸借対照
輸出金					(購入額面	(1年)	ドル為	100%		表には時価で計上
融公社					100,000)		替連動			温で訂工
スウェーテ゛ン	AAA	AAA	H18. 8. 24	30年	72, 860	5.5%	円/米	額面	円	
地方金					(購入額面	(7ヵ月)	ドル為	100%		貸借対照 表には時
融公社					100,000)		替連動			価で計上
合 計				137, 600						
【参考値】時価(千円)					137, 600					

### イ 今後の対応等

## (ア) 団体の対応

- ① 基本財産の一部を運用しているため、最終的に基本財産が減少しないよう配 慮する必要があります。
- ② 総務局が整備する専門家による相談窓口も活用しながら、今後の対応を慎重 に検討してまいります。

# (イ) 財産運用規程等の見直し

平成24年3月30日の総務局通知を踏まえ、団体に対して財産運用要綱等の見直しを指示した結果、平成24年5月7日付で財産運用要綱等が以下のように改善されました。

- ① 仕組債などリスクの高い金融商品の購入を禁止する規定を追加
- ② 財産運用方法の決定等を行う委員会を設置

# (2) 株式会社 横浜インポートマート

ア 仕組債等の保有状況

平成23年3月末現在

水石丛松	格付		唯九年日日	出日日	貸借対照表価額	少知人到	利率変	償還	償還	<b>農</b>
発行体等	取得時	H24.3	· 購入年月日	期間	(千円)	当初金利	動要因	金額	通貨	備考
三菱東京	A	A+	H18. 3. 30	20 年	500,000		円/米	額面	円	→ # ₹
UFJ 銀行						2.5%	ドル為	100%		定期預 金であり、 償還
為替ターン						(6ヵ月)	替連動			り、順速 金額・通 貨 は 参
自由金利型										貫は多 考とし て記載
定期預金										て記載
JP モルカン	AA	A+	H19. 7. 25	30年	200, 000		円/米	額面	円	格付は
・インターナシ						3%	ドル為	100%		保証体である
ョナル・テ゛リ						(1年)	替連動			JP もbがン チェー
ハ゛ティフ゛										ス銀行のもの
ズ゛										0,80
大和証券	A	BBB	H20. 3. 12	30年	200, 000		日経平	額面	円	現在の格付は
エスエム						3%	均株価	100%		合併先の大和
ビーシー						(6ヵ月)	連動			証 券 ㈱
(株)										※ 24.4. 時点
合 計				900,000						
【参考値】時価(千円)					731, 289					

# イ 今後の対応等

### (ア) 団体の対応

- ① 現在保有している仕組債等は、原則として満期まで保有していくこととします。
- ② 仮に売却する必要が生じた場合には、外部専門家の意見を聴取した上で、 収支バランス等を考慮しながら、様々な対応を検討していきます。

### (イ) 財産運用規程等の見直し

平成24年3月30日の総務局通知を踏まえ、団体に対して財産運用要綱等の 見直しを指示した結果、平成24年5月1日付で資産運用規程等が以下のように 改善されました。

- ① 仕組債及び仕組預金の購入禁止などの規定の追加
- ② 資産の運用・売却にあたって、「必要に応じて外部専門家の意見を聴取した上で、役員会の審議を経て稟議による決裁において決定する」こと、「取締役会に報告」すること等の改正